北方警察署で使用する都市ガスの調達に関する一般競争入札公告

北方警察署で使用する都市ガスの調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第１項の規定により公告する。

平成29年12月26日

北方警察署長　河田　茂之

１　一般競争入札に付する事項
(1)　調達物品の名称及び数量
北方警察署で使用する都市ガス
（予定数量）　一般用：934㎥　空調用：16,191㎥
(2)　調達物品の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
(3)　供給期間
ガス導管事業者が定める平成30年３月の定例検針日の翌日から平成31年３月の定例検針日まで
(4)　供給場所
岐阜県本巣郡北方町北方3219-27　北方警察署
２　入札参加者の資格に関する事項
(1)　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2)　岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
(3)　岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
(4)　ガス事業法（昭和29年法律第51号）第３条の規定に基づくガス小売事業者であること。
(5)　本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
(6)　調達物品等に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。
３　入札手続等に関する事項
(1)　担当部局
〒501-0431　岐阜県本巣郡北方町北方3219-27
北方警察署会計課
電話　058-324-0110（内線231）
(2)　入札説明書の交付期間及び交付場所
ア　交付期間　平成29年12月26日（火）から平成30年１月12日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前９時から午後５時まで
イ　交付場所　３の(1)に同じ
(3)　競争入札参加資格の確認
ア　入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を３の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
イ　提出期限　平成30年１月16日（火）午後５時
期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
ウ　競争入札参加資格の確認結果は、平成30年１月19日（金）までに通知する。
(4)　入札の日時及び場所
ア　日時　平成30年１月26日（金）午後１時00分
（入札を郵便で行う場合には、平成30年１月25日（木）午後５時までに、３の(1)に必着のこと。）
イ　場所　岐阜県本巣郡北方町北方3219-27
北方警察署　３階大会議室
(5)　開札の日時及び場所
入札終了後直ちに３の(4)のイの場所において行う。
(6)　契約条項を示す場所
３の(1)に同じ。
(7)　入札方法等に関する事項
ア　入札方法
入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず､見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号に該当するときは、免除する。

ウ　落札者の決定方法

規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 108 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

カ　落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として１週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

４　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4)　談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5)　落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けた時は、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6)　入札等に関する質疑がある場合には、平成 30 年１月 16 日（火）午後５時までに書面により行うこと。

(7)　詳細は、入札説明書による。